

横浜市水道事業中期経営計画（平成24年度～27年度）について

1 計画の位置付け（計画素案 P.1）

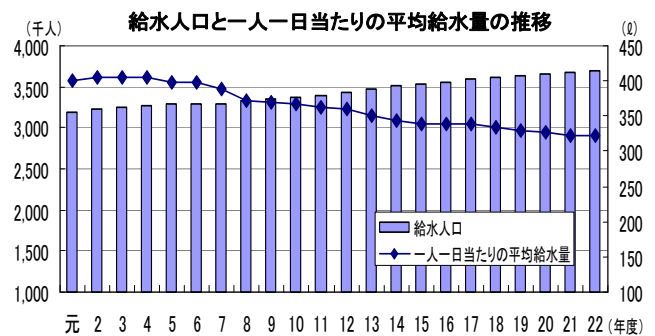
水道局では、平成18年7月に策定した「横浜水道長期ビジョン・10か年プラン」と、その具体的な実施計画である「横浜市水道事業中期経営計画」に基づき、毎年度の予算や運営方針を策定し、事業を推進しています。

本計画は、第1期計画（平成18年度～22年度）、第2期計画（第1期計画の見直し・21年度～23年度）に続き、24年度から27年度までを計画期間とする第3期の中期経営計画にあたります。

2 水道事業の現状と課題（計画素案 P.3～11）

(1) 水需要構造の変化

- 給水人口は微増を続けているものの、節水意識の高まりなどにより、一人一日当たりの使用水量は減少。
- 家事用・業務用とも多量使用者が減少し、少量使用者が増加しており、料金収入は減少傾向。



(2) 水道施設の老朽化と大規模地震への備え

- 東日本大震災の発生による水道施設の耐震対策や水道水の安全性への関心の高まり。
- 市内の送・配水管や基幹施設（浄水場、配水池など）が順次、更新時期を迎えるため、大規模地震などの災害に備え、更新・耐震化への対応が必要。

(3) 環境の保全

- 水道事業は、お客さまに水道水をお届けするまでに電力など多くのエネルギーを使用。
- 東日本大震災の影響による電力需給のひっ迫等を踏まえ、電力の大口需要家として省エネルギー対策の一層の強化が必要。

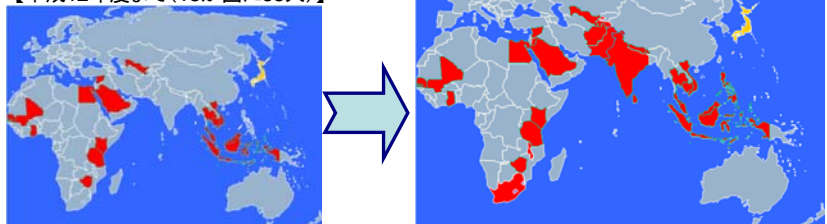
職員の海外派遣の推移

【平成22年度まで(27か国に183人)】

(4) 国際貢献の推進

- これまでに培った技術力・ノウハウを活かし、引き続き海外の水事情の改善に貢献していくことが必要。

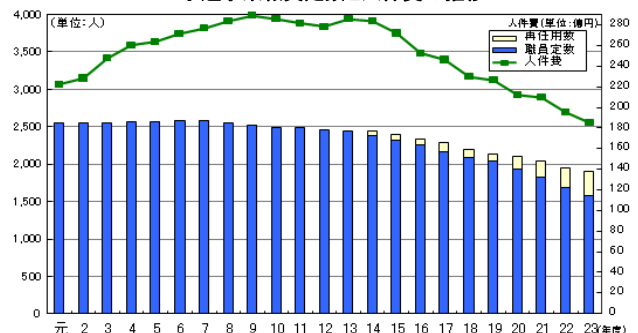
【平成12年度まで(18か国に88人)】



(5) 経営基盤の強化

- 料金収入が減少する中でも、施設の更新・耐震化や環境保全等の施策を着実に実施し、持続可能な経営を行うため、人件費など経費の削減により財源を確保。
- ベテラン職員が培ってきた技術力・ノウハウを次世代に引き継ぐため、人材育成・技術継承が必要。

水道事業職員定数と人件費の推移



3 施策の方向性と主な取組 (計画素案 P.12~26)

(1) 安全・安心な水

【水道施設の更新・耐震化】

市内の送・配水管(約9,000km)のうち、昭和40年代に布設した管(約2,400km)や、高度経済成長期に拡張・増強した基幹施設が、今後順次、更新時期を迎えるため、大規模地震などの災害に備え、更新・耐震化を推進します。

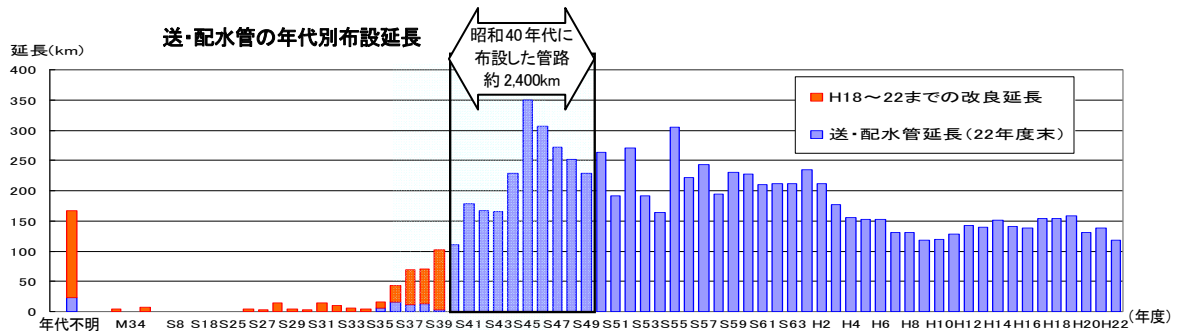
小口径管(口径50mm以下)の更新については、大部分を市内中小企業者が受注しているため、これらの受注機会の拡大にもつながります(4か年概算事業費152億円)。

【水質管理の徹底】

国の基準より厳しい横浜市独自の水質目標を掲げ、達成を目指すとともに、放射性物質の検査・公表を行うなど、水道水の水質管理を徹底します。

【災害対応力の強化】

災害時に迅速に対応できるよう、修繕用の大口径管の備蓄や非常用電源設備の整備、局内の通信機器の充実、災害時の組織体制の見直しなどにより危機管理体制を強化します。また、家庭や企業等による水の備蓄を呼びかけるとともに、地域での給水訓練を支援することで、地域における災害対応力の強化を図ります。



	22年度末(現状)	27年度(目標)
管路(送・配水管)の耐震化率	15%	22%
基幹管路(導・送・配水管)の耐震適合率	61%	67%
浄水施設の耐震化率	0%	43%
配水池等の耐震化率	59%	93%

※ 浄水施設の耐震化率：本指標の浄水施設とは、着水井、沈でん池、ろ過池などの施設を対象としており、それら一連の施設全てが耐震化されないと耐震性有とならないため、一部施設の耐震化が完了していても、耐震化率は0となります。

(2) 環境への貢献

【再生可能エネルギーの活用】

小水力発電や太陽光発電など再生可能エネルギーの活用を推進します。

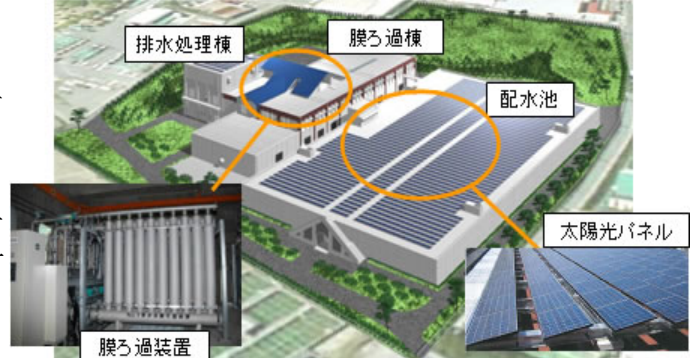
【省エネルギー対策の強化】

電力の大口需要家として、省エネルギー型ポンプを導入するなど、省エネルギー対策を強化します。

【自然流下系の優先】

自然流下系の浄水場(川井浄水場、西谷浄水場)は、取水・導水・浄水に係る費用や環境への負荷が少ないため、これらの浄水場を最大限利用できるよう、再整備を進めます。

環境にやさしい浄水場を目指して(川井浄水場の再整備イメージ図)



	22年度末(現状)	27年度(目標)
小水力・太陽光発電設備の発電容量(累計)	1,745kW	1,994kW

※ 27年度末の発電設備による年間予想発電量は、22年度末の389万kWh(一般家庭1,063軒分)から574万kWh(一般家庭1,569軒分)に増加します。

(3) 信頼のサービス

【横浜の水プロモーションの推進】

横浜は近代水道発祥の地であり、24年度には創設125年を迎えます。従来の取組に加え、様々な機会を活用し、これまでに培ってきた安全・安心の技術や、水道事業の経営状況、災害対策などの取組を積極的にPRすることで、お客さまの信頼と満足度の向上を目指します。

【公民連携の推進】

市民・企業・NPO等との協働による水源林保全活動や、民間企業・大学との共同研究の実施など、公民連携を推進します。

【水ビジネスの展開】

横浜ウォーター株式会社等と連携して、水道施設の維持管理や研修、国際関連事業などのビジネスを展開し、国内の中小事業体やアジア・アフリカ地域が抱える水分野の課題解決に貢献するとともに、新たな収益を確保します。

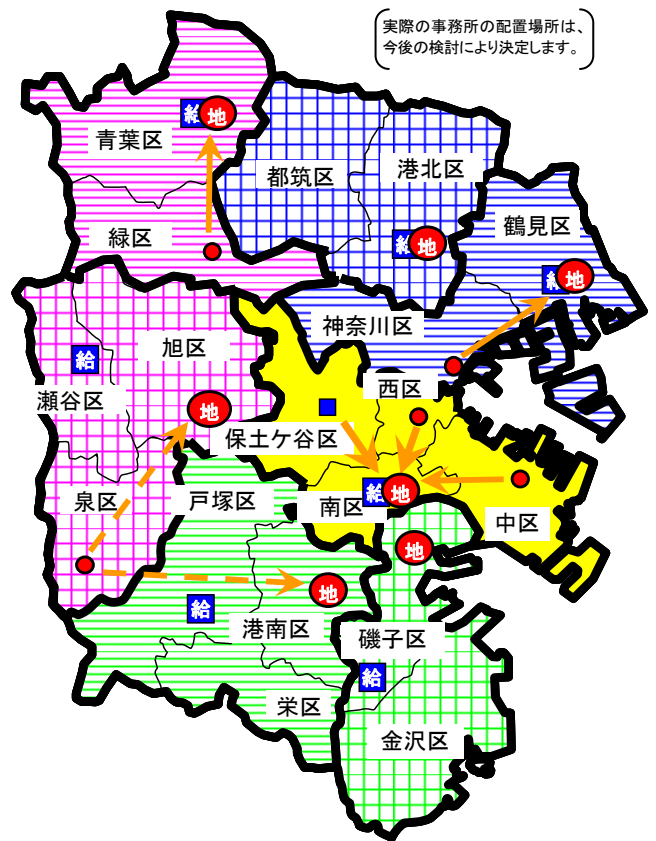
【事務所の配置の見直し】

地域サービスセンターと給水維持課の所管区域を統一し7エリアとするとともに、可能な限り同一庁舎で業務執行できるよう、現在16ある事務所の配置を見直します。将来は7か所とすることを目指しますが、本計画期間中は10か所を目標とします。これにより、業務の効率化と災害時の対応力強化を図るとともに経費を削減します。

【経費の削減と資産の有効活用】

工事コストの削減や料金整理業務の委託拡大等による職員定数の削減を図るとともに、局資産を有効活用し、経営基盤を強化します。

地域サービスセンターと給水維持課の所管区域のイメージ図



土地の有効活用事例

<横浜FC・LEOC トレーニングセンター(西谷配水池上部利用)>



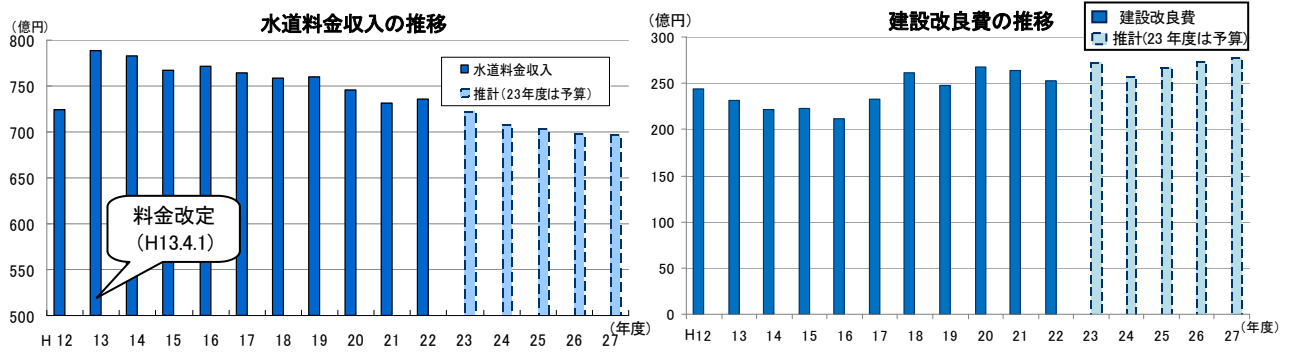
- ※1 地域サービスセンター：お客さまサービス部門として、料金事務や地域サービスを担当しています。
- ※2 給水維持課：工事部門として、配水管の維持管理や給水装置関係業務を担当しています。

	22年度末(現状)	27年度(目標)
事務所の配置数	16か所	10か所
水道事業職員定数	1,683人	約1,330人

4 財政収支見通し（計画素案 P.49～51）

節水意識の浸透や東日本大震災の影響等により、水道料金収入は減少傾向が続くものと見込みました。一方で、お客さまのニーズに応え、持続可能な事業運営を実現するためには、老朽化した水道施設の更新・耐震化や環境保全・省エネルギー対策など、必要な施策を着実に実施していく必要があります。

このため、引き続き事業の見直しや委託の拡大による人件費の削減など経費の削減に努めるとともに、局資産を有効活用することで必要な財源を確保し、これらの施策目標の達成を目指します。



中期経営計画（平成 24 年度～27 年度）財政収支見通し

（単位：億円）

		22 年度 (決算)	23 年度 (予算)	24 年度 (推計)	25 年度 (推計)	26 年度 (推計)	27 年度 (推計)
収益的収支	収益的収入	860	855	836	827	822	813
	水道料金収入	736	723	709	704	699	697
	その他	124	132	127	123	123	116
	収益的支出	770	801	815	806	798	788
	維持管理費 (うち人件費)	521 (158)	551 (161)	566 (158)	555 (156)	546 (148)	535 (140)
	減価償却費等	201	208	208	213	214	216
	支払利息等	48	42	41	38	38	37
当年度純利益(税抜)	79	42	10	11	13	14	
資本的収支	資本的収入	108	120	123	131	116	112
	企業債	86	84	84	84	84	84
	その他	22	36	39	47	32	28
	資本的支出	419	382	378	365	370	374
	建設改良費	253	272	258	268	274	278
	企業債償還金 その他	157 9	103 7	114 6	91 6	90 6	90 6
資本的収支差引	△311	△262	△255	△234	△254	△262	
資本的収支不足 内部補てん資金	減価償却費等	201	208	208	213	214	216
	利益剰余金等	90	54	21	21	24	25
	計	291	262	229	234	238	241
当年度資金収支	△20	0	△26	0	△16	△21	
累積資金残額	143	143	117	117	101	80	
企業債残高	1,892	1,873	1,843	1,836	1,830	1,824	

※ 繰越工事は、原年度に繰り戻しています。

5 策定スケジュール

- 12 月 12 日 水道・交通委員会説明
- 1 月 6 日～31 日 市民意見募集
- 2 月 市民・市会意見等に基づく計画素案修正
- 3 月 計画確定・公表